

四日市市本町プラザ駐車施設条例を廃止する条例をここに公布する。

平成29年12月25日

四日市市長 森 智 広

四日市市条例第20号

四日市市本町プラザ駐車施設条例を廃止する条例

四日市市本町プラザ駐車施設条例（平成8年四日市市条例第12号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

（財政経営部管財課）